

令和 7 年 1 0 月 2 7 日

1 はじめに

令和 8 年度は、南相馬市第三次総合計画前期基本計画(以下「前期基本計画」という。)の最終年度となり、前期基本計画で掲げた目標達成に向けた総仕上げとなるとともに、「第 3 期復興・創生期間」の初年度となることから、本市が新たな復興のステージを迎える重要な 1 年となります。

また、本市誕生から 20 年、東日本大震災(以下「震災」という。)と東京電力福島第一原子力発電所事故(以下「原発事故」という。)から 15 年が経過し、節目となる年となります。

このため、今後、より長期的な視点による持続可能なまちづくりが求められることから、引き続き、南相馬市第三次総合計画(以下「第三次総合計画」という。)の基本構想に掲げるまちづくりの基本目標である「100 年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」の実現に向け、7 つの政策の柱に掲げる各施策に着実に取り組む必要があります。

また、これらを実現するため、「南相馬市行政経営システム※ 1(以下「サマーレビュー」という。)」を実施してきたところです。また、第 3 期復興・創生期間を迎えるに当たり、真に必要な事業に経営資源(人材(ヒト)・物資(モノ)・財源(カネ))を集中させ、かつ事業成果を確実に生み出していくため、市役所の組織力、職員の力を最大限発揮し、本市の創造的復興を推進する必要があります。

これらの状況等を踏まえ、次のとおり令和 8 年度行政経営方針を策定します。

(※1) 行政経営：

行政経営とは、第三次総合計画に掲げるまちづくりの基本目標の実現に向け、本市が有する人材(ヒト)・物資(モノ)・財源(カネ)を最大限活用しながら、行政課題に的確に対応し、成果を上げていくものとします。

また、常に事業等の目的と成果を意識しながら、不断の業務見直しを行うなど、市民サービスの更なる向上を目指し、最小の経費で最大の効果を挙げていくものとします。

2 行政経営方針の位置づけ

本方針は、前期基本計画の具現化と新たな課題に対応するため、本市が有する経営資源を集中させ、重点的に取り組むべき施策の方向性を明らかにするものです。

なお、「1 はじめに」にあるとおり、現在、本市においては、更なる行政経営の充実に取り組んでおり、これらの取組を継続しながら、令和 8 年度予算編成方針や事業立案、各区部の組織運営等に当たって、次に掲げる「5 令和 8 年度行政経営の視点」等に留意し、効率的・効果的な行政経営に取り組むものとします。

3 令和 7 年度サマーレビューの結果

令和 7 年度に実施したサマーレビューでは、令和 6 年度政策・施策評価において、全体として、上昇または改善傾向にあり、かつ各成果指標(KGI/KPI)に対する各施策の因果関係を基に、有効性が確認することができました。

一方で、令和 8 年度をもって、前期基本計画の最終年度となることから、『重要目標達成指標(KGI)』・『重要業績評価指標(KPI)』ともに、引き続き、当該目標達成に向けて、

令和7年度サマーレビューの結果を基に、新たな事業構築や再編（見直し）等が課題となっています。

また、サマーレビューの結果については、本方針に掲げる各重点施策に反映するとともに、令和7年度における各施策の取組状況等も踏まえ、今後、前期基本計画の着実な推進に生かしてきます。

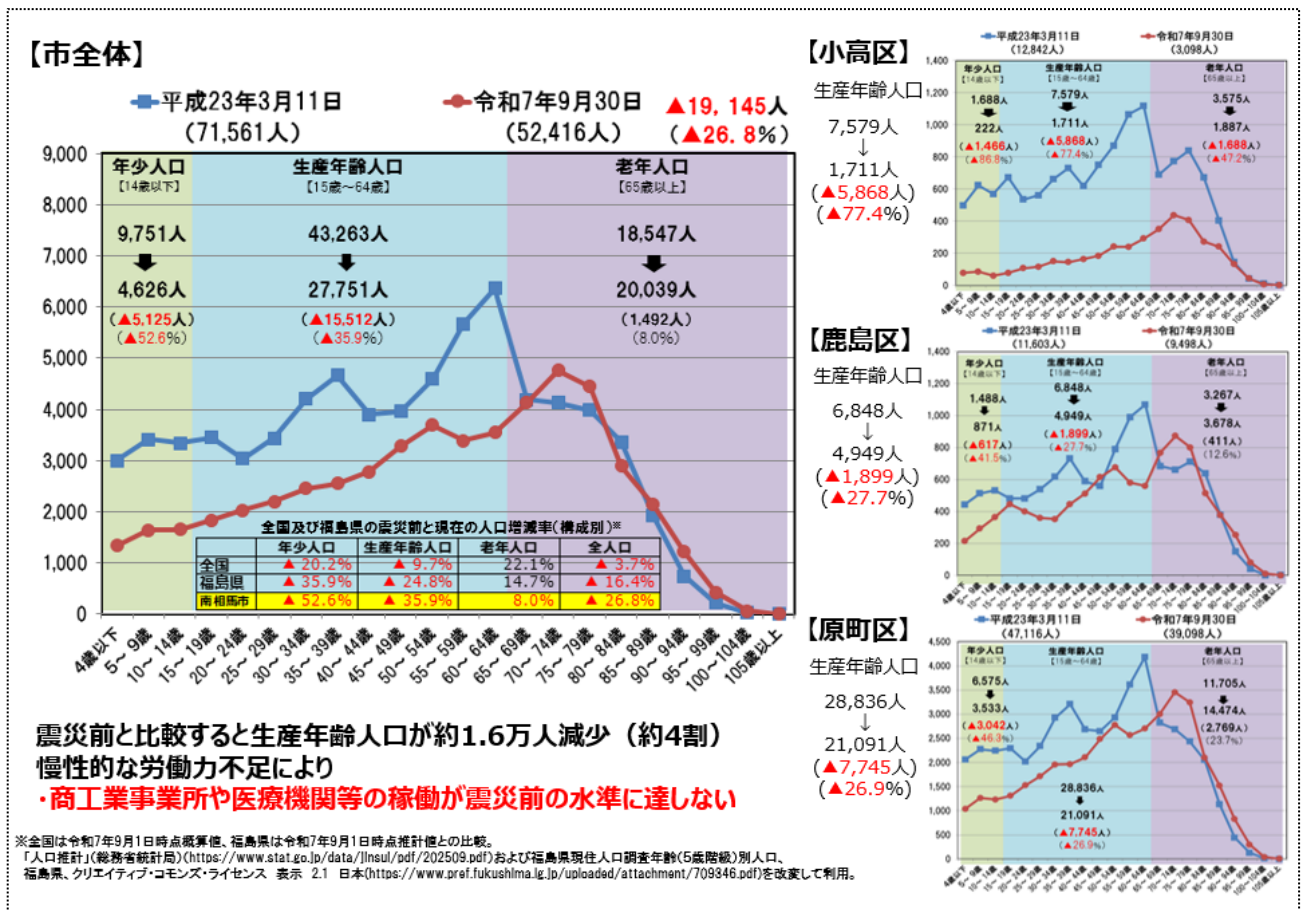
4 現状と課題

本市の人口動態については、令和7年9月末時点の市内常住人口と震災前の住基人口を比較し、年少人口が5,125人減(▲52.6%)、生産年齢人口が15,512人減(▲35.9%)という状況になっています。

また、老年人口が増加し、生産年齢人口が減少している現状から、医師や看護師等医療人材や介護従事者の確保に加え、タクシーなど高齢者の通院や買い物に欠かすことができない公共交通の担い手の確保が困難となるなど、高齢者が生活する上で、今後、更に不便な環境に陥る状況が懸念されます。

さらに、令和6年の本市の人口動態を見ると、自然減は死亡者数が年間934人に対し、出生数は年間245人となり、689人減。社会減は、転入者数が1,773人に対し、転出者数は1,931人となり、158人減となっており、この自然減と社会減を合わせて、市内人口が年間約850人減少している中であって、市民は将来に対する不安を抱えている状況にあります。

【南相馬市の現状と発展に向けた取組（一部抜粋）】



このため、前期基本計画では、引き続き、帰還促進とともに、新たな雇用の創出、子育て支援施策の充実等による若い世代を中心とした移住定住や出生数の増加につなげる取組を更に推進し、人口減少の抑制とバランスの良い人口構造への転換を目指しています。

また、県内の経済動向（令和7年8月「最近の県経済動向」福島県企画調整部統計課）を見ると、「県内の景気は、足踏み状態となっている」との見方もあり、引き続き、原油等の原材料の高騰などによる物価高騰が地方経済にも大きな影響を与えているなど、今後、ますます多様化・複雑化する新たな行政課題に対し、柔軟かつ機動的に対応していく必要があります。

こうした状況の下、本市が今後、震災と原発事故から創造的復興を成し遂げていくためには、現在、360度様々な選択肢や可能性がある中で、どこに「強み」と「特徴」を出していくのか、また「希望」を見出していくのか、自ら考え、実行に移していく、極めて重要な段階を迎えています。

5 令和8年度行政経営の視点

(1) 第三次総合計画の着実な推進

第三次総合計画を着実に推進するため、第三次総合計画に掲げる「まちづくりの基本姿勢（つなぐ・よりそう・いどむ）」を踏まえ、これらの考えの下、前期基本計画に掲げた具体施策の実現に向け、市民、事業者・まちづくり団体、行政それぞれが、課題解決に取り組むものとします。

特に職員については、現下の困難をむしろ飛躍の機会と捉えるなど、前例に捉われない柔軟な発想の下、工夫し、想像力を働かせて、解決策を構築するなど、何事にも「いどむ」ことで、「未来に向かい進み続けられるまち」を目指すものとします。

【基本構想（2）まちづくりの基本姿勢（一部抜粋）】

つなぐ

本市誕生から16年※、震災と原発事故から12年目※という本市の歩みを大切に、今まで積み重ねてきた努力の成果をかたちとし、次の世代へしっかりと“つなぐ”ことで、持続可能なまちづくりを目指します。

よりそう

本市の復旧・復興の軌跡の中で生じた、個人の様々な人生観・価値観・習慣などを理解、尊重しつつ、互いに思いやり、“よりそう”ことで、夢や希望を実現できる共生のまちづくりを目指します。

いどむ

前例に捉われない柔軟な発想を持つとともに、様々な困難を飛躍の機会と捉えるなど、何事にも果敢に“いどむ”ことで、未来に向かい進み続けられるまちづくりを目指します。

※基本構想の策定した時期が令和4年12月であるため、策定時点の表現としています。



本構想の策定した時期が令和4年12月であるため、策定時点の表現としています。

The better future we aim for.

具体的には、令和8年度に向けて、「8年間のまちづくりの基本姿勢」について、次の視点（例示）に留意しながら、行政経営に取り組むものとします。

つなぐ

・震災と原発事故に加え、度重なる自然災害など、幾多の困難を乗り越え、今まで積み重ねてきた努力の成果をかたちとし、「次世代へしっかりとつなぐことで、持続可能なまちづくりによる」行政経営を目指します。

よりそう

・多様化、複雑化する市民ニーズに沿った行政サービスを提供するため、市民との対話や、目標と成果、課題等の見える化により、「市民に寄り添った」行政経営を目指します。
・行政経営を推進する上で、職員一人ひとりの持つ能力や強みが最大限発揮されることが重要となるため、「職員一人ひとりに寄り添った」行政経営を目指します。

いどむ

・前例踏襲ではなく、チャレンジ精神や創意工夫を発揮しながら、目標や使命の達成に向け、スピード感、グローバルな視点を持って、「果敢にいどむ」行政経営を目指します。
・最少の経費で最大の効果が得られるよう、高いコスト意識を持ち、無駄の排除、選択と集中を徹底し、「いどむ姿勢で、自ら限界を設けず、常に上を目指す」行政経営を目指します。

(2) 第三次総合計画を推進するための組織体制と働きたくなる職場づくりの推進

第三次総合計画を着実に推進するため、事務事業を全庁的に点検する仕組みを構築し、必要なマンパワーを確保するとともに、人員配置の最適化を図ります。

また、デジタルだけではなくアナログ手法も活用し、業務の効率化と職員の負担軽減を図ることにより「働きやすさ」を高める取組を推進します。

さらに、職員一人ひとりが知識や能力を発揮し、仕事に対する充足感や達成感を実感できるとともに、職員が互いに共感できる関係性を築き、市役所全体のパフォーマンスを向上させることにより、「やりがい」を高める取組を推進します。

この「働きやすさ」と「やりがい」を高める取組を両軸で推進し、働きたくなる職場づくりを実現します。

(3) 持続可能な行財政運営の推進

令和8年度は、市税や地方交付税の微増が見込まれる一方で、歳出面では、引き続き、高齢化の進展に伴う社会保障関係費、物価高騰の影響等による維持補修費、そして人件費の増などが見込まれます。

また、復興の進展に伴う新たな課題や、多様化・複雑化する行政需要への対応など、行財政運営を取り巻く環境はより一層の工夫が必要になることが予想されます。

このため、持続可能な行財政運営を推進すべく、令和8年度においてもサマーレビューを実施し、行政サービスの質的向上や働きやすさの視点から、なお一層の経費の抑制、徹底した事務事業の効率化（事業見直しや事業スクラップ※2）を図る仕組みを深化させるとともに、資産の有効活用などを進め、財政基盤の強化を図ります。

（※2）事業スクラップ：

事業のスクラップに当たっては、①事業自体のスクラップの視点、②業務を行う上での効率化の視点（DX導入）、③財源捻出の視点を持って、具体的なテーマ（例-「東日本大震災復興・復興基金充当事業」の整理など）を設定し、取り組んでいくものとします。

(4) 社会経済情勢等の変化への対応

本市では、相次ぐ大規模な自然災害に加え、新型コロナウイルスの感染拡大、世界情勢の不安定化等による食料品やエネルギー等の物価高騰への対応など、市民生活を守るために必要な措置又は事業を最優先に取り組んできました。

このため、このような目まぐるしい社会経済情勢等の変化に加え、本市が復興の途上にあるという特殊性を踏まえ、新たな行政需要を的確に把握し、市民生活をより豊かなものにするため、前期基本計画に定めのない事項についても、本方針に掲げる方向性に基づき、必要な取組を行うものとします。

6 令和8年度重点施策を推進する上での視点

多様化・複雑化する新たな行政課題に対し、柔軟かつ機動的に対応するため、本市の復興状況や市民ニーズ、社会経済情勢等の変化を的確に捉えた上で、特に令和8年度については、次の『3つの視点』を意識しながら、全庁的かつ部局横断的な連携の下、令和8年度重点施策を推進します。

【視点①】：『相双地方の復興』を牽引する“まち”

・震災前、相双地方の地域経済や住民生活等を支える中核的な役割を果たしてきた本市が有する都市機能を生かし、「相双地方の復興を牽引するまち」を目指し、官民連携の下、誰もが共に暮らせる『暮らしやすさ』をターゲットにした施策を推進します。

◎『暮らしやすさ』：【キーワード】家族、住まい、商業（飲食）、医療・福祉、公共交通、娯楽、教育・学びなど。

【視点②】：『女性』にとって魅力のある“まち”

・震災後、20代から40代を中心とする女性が大きく減少した現状を踏まえ、女性に選ばれる「女性にとって魅力のあるまち」を目指し、『女性』をターゲットにした施策を推進します。

◎『女性』：【キーワード】働く場、子育て、学びの場、娯楽、飲食店、魅力ある街並み形成など。

【視点③】：『地域資源』を磨き、好循環を生み出す“まち”

・山・川・海豊かな自然や人材、地元事業者・地場産品など、本市が有する「地域資源を磨き、好循環を生み出すまち」を目指し、『地域資源』をターゲットにした施策を推進します。

◎『地域資源』：【キーワード】サーフィン、馬事文化、多様な人材、福島 RTF、南相馬鹿島 SA、未利用公共施設、市内事業者が有する技術(地元発注)など。

7 重点分野

令和7年度に実施したサマーレビューの結果を踏まえ、最終年度となる前期基本計画の目標達成に向け、7つの政策の柱、17の基本施策と54の施策を基に、令和8年度に向けて、主要な課題等を整理します。

また、令和8年度からスタートする「第3期復興・創生期間」を見据えるとともに、「6 令和8年度重点施策を推進する上での視点」を踏まえ、これらの課題解決に取り組むものとします。

■ 政策の柱1「教育・学び」

【施策①：豊かな心と体の育成】

郷土を愛し豊かな心を育むため、地域資源を活用した「南相馬ふるさと至誠学」の充実を図ります。

【施策②：教育水準の向上】

標準学力調査等の分析を踏まえ、授業の改善、家庭学習の定着と質的・量的な向上の取組を進め、学力の向上を図ります。

また、児童生徒の学習意欲の向上を図るため、国際バカロレア※3の研究開発校における試行授業などの取組を踏まえた効果的な探究型学習の研究を行います。

【施策④：児童・生徒の状況に応じた支援の充実】

学習支援員や介助員などを活用し、児童生徒一人ひとりに寄り添いながら、それぞれの状況に応じた学習や生活の支援を図り、学校生活を楽しく過ごし、健やかに成長できる環境の整備に取り組みます。

（※3）：国際バカロレア：

国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラム。国際バカロレア（IB：International Baccalaureate）は、1968年、チャレンジに満ちた総合的な教育プログラムとして、世界の複雑さを理解して、そのことに対処できる生徒を育成し、生徒に対し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）を与え、大学進学へのルートを確保することを目的として設置されました。現在、文部科学省では、認定校に対する共通カリキュラムの作成や、世界共通の国際バカロレア試験、国際バカロレア資格の授与等を実施しています。

■ 政策の柱2「こども・子育て」

【施策⑧結婚・妊娠・出産への支援】

安心してこどもを産み育てることができるよう、切れ目のない支援策を継続するとともに、特に支援が必要なこどもや保護者に対し、乳児家庭全戸訪問事業や産後ケア事業等を通じて、個別のニーズに対応します。

また、男女の出会いや交流の場づくりなどの結婚支援の取組については、既存事業の周知広報及び魅力の向上等に加え、婚活の枠を超えた出会いや交流の場または機会づくりの拡充について検討します。

【施策⑩：子育て環境の充実】

子育て世代のニーズに対応しながら、3つの無料化をはじめとする経済的負担の軽減や、保護者、子育て団体への支援等、これまでの取組を継続して実施します。

また、子育て環境の更なる充実に向けて、令和8年度中に「地域子育て支援拠点施設」を開所し、総合的な子育てサポートや一元的な子育てサービスの提供を目指します。

■ 政策の柱3「健康・医療・福祉」

【施策⑬：心身の健康づくりの推進】

日ごろの生活を見直すきっかけづくりと良い生活習慣を身に付けるために、「歩く（ウォーカブル）」を意識した健康づくり事業に取り組みます。

【施策⑭：地域医療提供体制の維持・強化】

地域医療体制を維持・確保するため、市内に不足する医療人材及び診療科の確保に向け、既存制度の見直しや一次救急と二次救急の役割分担など、救急医療体制の充実と活用に加え、市立総合病院が地域医療に果たす役割を整理します。

また、市立総合病院の経営改善と経営強化に向け、医業の収支改善、救急患者の応需・受入の強化、患者・家族に寄り添った入院診療による医業収益の増加に加え、更なる経費削減の取組を進め医業費用の抑制に努めます。

【施策⑮：介護予防と高齢者福祉の向上】

「認知症サポーター養成講座」等を通じて、全ての市民が「認知症」を正しく理解し、支え合うための取組を推進します。

また、介護予防のための地域住民主体のサロン等の活動を支援するとともに、高齢者等を見守るための「緊急通報システム」について、制度の周知を工夫するなど、登録者の確保に努めます。

さらに、介護が必要となった方が安心して介護保険サービスを利用できるよう、介護事業所の人材確保に向けた取組を推進します。

■ 政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」

【施策⑲：担い手の確保・育成と効率的な生産基盤の整備】

担い手の確保・育成については、市内農業法人等へ「みらい農業学校」の卒業生を積極的に誘導します。

また、次世代を担う農業者を目指す人材の定着を図るため、就農後の手厚い伴走支援を継続し、受け入れ先の農業法人の経営基盤強化を後押しします。

【施策⑳：ロボット・ドローンを始めイノベ重点分野等の新産業創出・育成】

ロボット・宇宙関係の実証実験の誘致とともに、福島国際研究教育機構（F-REI）との連

携を推進します。

また、宇宙関係の実証実験については、市が継続的に事業者をサポートする体制を構築するとともに、更なる実証実験のサポート機能の充実に向けた検討を進めます。

【施策⑳：多様な人材の確保と就労支援の充実】

女性や外国人が就職先として本市の企業等を選択する環境整備に取り組むとともに、若者や外国人などを惹きつけるまちづくりについて検討を進めます。

【施策㉑：新たなチャレンジを支える街なかの活性化】

街なかの活性化や賑わいづくりに向け、引き続き、空き店舗の利活用促進、中小事業者のチャレンジ支援、商工会議所・商工会等と連携した取組を推進します。

また、令和7年度中に策定する「鹿島駅舎利活用施設整備計画」に基づき、JR鹿島駅の利用者の利便性向上及び当該駅周辺の賑わいを取り戻す取組を推進します。

【施策㉒：通年観光の推進、施策㉓：馬事文化振興及び馬事関連観光の推進、施策㉔：交流人口の拡大】

「令和8年度ふくしまディスティネーションキャンペーン（ふくしまDC）」を通じて、相馬野馬追の観覧者数の更なる増加を図ります。

また、海資源活用推進事業等を通じて、SNS等による情報発信やサーフィン体験会の開催などPR活動に取り組みながら観光誘客の拡大を図ります。

さらに、地域資源の利活用を促進するため、南相馬鹿島SA周辺開発に係る事業者公募に向けた取組を推進します。

【施策㉕：移住促進・定住支援の充実】

移住相談、プロモーションについて、事業内容を更新・継続するとともに、窓口（移住、仕事、住まい）のワンストップ化について、令和8年度中の実施に向けた検討を進めます。

また、南相馬サポーター事業について、ファンクラブから地域の担い手としての要素を強め、本市出身者をはじめとした会員の増加を図り、将来的な移住やUターンにつながる取組を検討します。

■ 政策の柱5「都市基盤・環境・防災」

【施策㉖：雨水排水対策の推進】

「道路冠水等内水氾濫への対策」の課題解決に向け、雲雀ヶ原1号バイパス幹線整備の取組を維持するとともに、整備効果を検証しつつ排水不良個所の解消に向け取組を推進します。

【施策㉗：住環境の整備】

空き家・空き地の利活用促進の一環として、具体的なターゲット層を定め、庁内連携の上、関係者の市内居住に向けた本市の医・食・住・教育環境ほかの情報発信・提供を推進

します。

また、市内の建設・不動産業者等と連携の上、質の高い住宅の提供を目指します。

【施策⑳：公共交通の確保】

公共交通を維持するため、公共交通事業者の担い手の確保に向け、引き続き、バスやタクシーの乗務員数の確保を支援します。また、定額タクシー事業やジャンボタクシー運行事業を継続し、交通弱者が生きがいを持って行動できるよう移動手段確保の取組を推進します。

また、今後の本市の公共交通の在り方については、令和8年度に策定する「市地域公共交通計画」に定める方針を実現するための具体的な施策について検討します。

【施策㉑：ごみの減量と再資源化の推進】

市民のごみに対する更なる意識醸成に加え、一般廃棄物処理最終処分場の使用期間を踏まえ、より一層のごみ減量化を図るため、既存事業を継続しながら、ごみの減量と再資源化を更に推進します。

また、現在、クリーン原町センターへ直接搬入されるごみについて、県内他市施設の運営状況等を踏まえ、今後、搬入量や料金等に関する見直しを検討します。

【施策㉒：脱炭素社会を目指したエネルギーの利活用】

「ゼロカーボン推進計画」に基づき、官民一体となったCO2排出量の削減に取り組んでいくため、引き続き、住宅への太陽光発電の設置支援及び蓄電池等の設置支援の取組を推進します。

【施策㉓：防災体制の強化】

市総合防災訓練について、行政区長会（自主防災組織）や協力防災士との協議・連携により、市民が自主的に避難所を開設・運営する訓練等を通じて、より多くの市民が訓練に参加しやすい環境を整備し、自主防災組織の活性化を図ります。

また、近年の猛暑対策として、災害時における避難所の安全確保の観点から、令和8年度に原二中及び小高中体育館への空調設備の導入を行うとともに、他避難所についても環境改善に努めます。

■ 政策の柱6「地域活動・行財政」

【施策㉔ 効果的な行政運営】

職員採用については、インターンシップ制度の導入を図るなど、柔軟かつ戦略的な確保対策を講じ、本市への関心を喚起するとともに応募者数の拡大に努めます。

また、職員が仕事に対して充実感や達成感を持てる職場環境を整備し、働きがいを感じられる組織づくりを推進することで定着化（離職防止）につなげます。

職員定数については、第3期復興・創生期間を踏まえ、新たな課題等に対応できる体制を整えるとともに、組織全体の対応力を高めるため、職員一人ひとりの資質や能力の向上や組織力の強化に取り組みます。

【施策④⑨ デジタル変革（DX）の推進】

業務の負担軽減や業務時間数の削減に向け、引き続き手続き等のオンライン化の拡充や生成AIの利活用、デジタル技術も活用した業務改善の取組とともに、DXの推進に不可欠なデジタル人材の育成にも取り組み、市職員の全体的なリテラシー向上に努めます。

【施策⑤⑩ 公有財産保有量の最適化と活用】

令和7年度に整備する関連条例等に基づき、民間企業等の利活用も積極的に進めるとともに、防災集団移転元地の売却や貸付について、募集要項等の見直しを図り、未利用地の処分等を推進します。

【施策⑥⑪ 健全な財政運営】

健全で持続可能な財政運営に向け、「実質的な経常収支比率」及び「実質収支比率」の目標を達成するため、歳入では市税等収納率の向上に加え、新たな自主財源の確保に向け資金運用の本格実施やふるさと納税の寄附促進を図ります。また、歳出では経常的な経費の総額で削減に努めます。

■ 政策の柱7「原子力災害復興」

【施策⑫⑫ 旧避難指示区域の復興・再生】

居住人口の増加を図るため、「小高フロンティアパーク」整備など、新規企業の誘致や雇用の場の確保等に取り組むとともに、居住環境の整備や移住相談窓口など、既存事業の成果を検証しながら、今後の事業の在り方を検討します。

特に、市民レベルによる移住者と居住者との交流の機会が少ないことから、市による仕組みづくりにより、移住者の定住に向けた取組を促進します。

また、これまで住民、民間、行政がともに進めてきたまちづくり活動の成果を踏まえ、「旧小高商業高校跡地の利活用計画」の策定などを通じて、引き続き、住民等とともに、小高区のまちづくりの在り方に関する検討を進めます。

以上